○総務省告示第二百二十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書について、大久保ゆきしげ政治活動東京後援会に関し訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十五年総務省告示第二百五十一号（政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十七年分・平成二十四年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十七年六月三十日

総務大臣　山本　早苗

平成24年解散分〔その他の政治団体〕の部大久保ゆきしげ政治活動東京後援会のうち1中

「収入総額	116,598	に改め、
前年繰越額	116,582	を
本年収入額	16」	
「収入総額	11,416,598	
前年繰越額	5,536,582	に改め、
本年収入額	5,880,016」	

同部大久保ゆきしげ政治活動東京後援会のうち3中

「3　本年収入の内訳		」を
「3　本年収入の内訳		
機関紙誌の発行その他の事業による収入	5,880,000	に改め、
大久保ゆきしげ君を励ます会	5,880,000	」

同部大久保ゆきしげ政治活動東京後援会のうち4の次に次のように加える。

5　政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳

大久保ゆきしげ君を励ます会

（政治団体からの対価の支払）

日本歯科医師連盟　1,000,000　千代田区

○総務省告示第二百二十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、新風会（遠藤　利明）、千葉政策研究会及び古本伸一郎後援会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十五年総務省告示第四百三十七号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十四年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十七年六月三十日

総務大臣　山本　早苗

〔資金管理団体〕の部新風会（遠藤　利明）のうち2中

「支出総額	64,282,515」	を
「支出総額	64,226,515」	に改め、

同部新風会（遠藤　利明）のうち4中

「政治活動費	32,502,482	
組織活動費	13,985,351」	を
「政治活動費	32,446,482	
組織活動費	13,929,351」	に改め、

同部千葉政策研究会のうち1中

「収入総額	56,950」	を
「収入総額	56,951」	に、
「本年収入額	50,000」	を
「本年収入額	50,001」	に改め、

同部千葉政策研究会のうち3中

「個人分	50,000」	を
「個人分	50,000	
その他の収入	1	
一件十万円未満のもの	1	に改める。
」		

〔その他の政治団体〕の部古本伸一郎後援会のうち1中

「収入総額	56,976,636	を
前年繰越額	3,849,436」	
「収入総額	56,983,921	に改め、
前年繰越額	3,856,721」	

同部古本伸一郎後援会のうち2中

「支出総額	30,946,562」	を
「支出総額	30,919,562」	に改め、

同部古本伸一郎後援会のうち4中

「政治活動費	16,061,150	
組織活動費	4,939,284」	を
「政治活動費	16,034,150	
組織活動費	4,912,284」	に改める。

○総務省告示第二百二十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、石田まさひろ政策研究会（石田　昌宏）、内山あきらの会、紀成会、新風会（遠藤　利明）、千葉政策研究会、21世紀の政治経済を考える会、林芳正を支える会、藤井孝男後援会、三河道州制研究会、宮沢会、共和党（犬丸　勝子）、弘友会、政治結社國将會、羽生田たかし眼科医後援会及び古本伸一郎後援会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十六年総務省告示第四百二十二号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十五年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十七年六月三十日

総務大臣　山本　早苗

〔資金管理団体〕の部石田まさひろ政策研究会（石田　昌宏）のうち2中

「支出総額	2,443,216」	を
「支出総額	3,095,516」	に改め、

同部石田まさひろ政策研究会（石田　昌宏）のうち4中

「政治活動費	2,227,195」	を
「政治活動費	2,879,495」	に、
「調査研究費	24,000」	を
「調査研究費	676,300」	に改め、

同部内山あきらの会のうちらの次に次のように加える。

6　資産等の内訳

（借入金）

内山　晃　8,487,462

同部紀成会のうち2中

「支出総額	73,387,730」	を
「支出総額	88,387,730」	に改め、

同部紀成会のうち4中

「政治活動費	56,653,492」	を
「政治活動費	71,653,492」	に、
「寄附・交付金	47,409,223」	を
「寄附・交付金	62,409,223」	に改め、

同部新風会（遠藤　利明）のうち1中

「収入総額	116,603,463	を
前年繰越額	22,712,467」	
「収入総額	116,659,463	に改め、
前年繰越額	22,768,467」	

同部千葉政策研究会のうち1中

「収入総額	35,845	を
前年繰越額	35,845」	
「収入総額	35,851	
前年繰越額	35,846	に改め、
本年収入額	5」	

同部千葉政策研究会のうち3中

「3　支出の内訳		」を
「4　支出の内訳		」に改め、

同部千葉政策研究会のうち2の次に次のように加える。

3　本年収入の内訳

その他の収入

一件十万円未満のもの　5

同部21世紀の政治経済を考える会のうち2中

「支出総額	8,619,875」	を
「支出総額	8,393,784」	に改め、

同部21世紀の政治経済を考える会のうち4中

「経常経費	629,965」	を
「経常経費	628,425」	に、
「備品・消耗品費	85,905」	を
「備品・消耗品費	84,365」	に、
「政治活動費	7,989,910	
組織活動費	4,622,412」	を
「政治活動費	7,765,359	
組織活動費	4,397,861」	に改め、

同部林芳正を支える会のうち7中

「外食産業政治連盟	500,000　都・港区	」を削り、
同部藤井孝男後援会のうち7中		
「藤井　孝男	1,200,000	」を
「藤井　孝男	12,000,000	」に改め、

同部三河道州制研究会のうち3中

「個人の党費・会費	460,000	
（17人）		
寄附	4,463,928	を
個人分	1,463,928」	
「個人の党費・会費	430,000	
（16人）		
寄附	4,493,928	に改め、
個人分	1,493,928」	

同部三河道州制研究会のうち5中

「年間五万円	333,928	
以下のもの		」を
「年間五万円	363,928	
以下のもの		」に改め、